自由学校 遊（ユウ）

2017
12月

ゆうひろば

2年目のフェアトレードフェスタは、これからや&「遊」の共同企画として開催
（2004年5月23日、これからやにて。越田清和さんの講話の様子）

特集 フェアトレードのまちへ

フェアトレードとは何か ・・・2
「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」発足 ・・・5
フェアトレードフェスタ in さっぽろの歩み ・・・6
フェアトレード全国フォーラム in 浜松に参加して ・・・7
フェアトレードと倫理的消費 ・・・8
発展途上国のフェアトレード・タウン運動 ・・・9
フェアトレードタウンをめざす小さな町・垂井から ・・・10

企画報告　市民活動とSDGs ・・・・ 11
寄稿　衆議院議員選挙を終えて ・・・・ 12
寄稿　ドキュメンタリー映画「ザ・思いやり」を観て ・・・・ 14
つんどく屋　『非戦・対話・NGO』 ・・・・ 15
連載　東さんのボロボロ日記　（第96回） ・・・・ 16
連載　フィールドワークな日々（第72回） ・・・・ 17
事務局便り ・・・・ 18
「遊」からのお知らせ ・・・・ 19

遊通信
第165号

特集

フェアトレードのまちへ

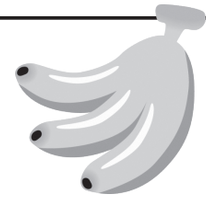

「公正な貿易」を意味するフェアトレードは、国際協力に関わるNGOなどの間でかなり以前から行われていましたが、近年ではフェアトレード商品を扱うお店も広がっています。札幌では毎年、大通公園にてフェアトレードフェスタが開催されており、今年になって札幌をフェアトレードタウンにするための動きも本格化してきました。今号の特集では、「遊」のメンバーも様々な形で関わっているフェアトレードとその最近の動きについて紹介します。

フェアトレードとは何か

萱野 智篤

一九三七年、名著『君たちはどう生きるか』の中で著者、吉野源三郎は、中学生コペル君の叔父にこう語らせています。

君の食べるもの、君の着るもの、君の住む家―すべて君にとってなくてはならないものをつくりだすために、実際に骨を折ってくれた人々と、そのおかげで生きている君とが、どこまでも赤の他人だとしたら、確かに君の感じた通り、変なことに違いない。変なことには違いないが、今の世の中では、残念ながらそれが事実なんだ。人間は、人間同士、地球を包んでしまうような網目をつくりあげたとはいえ、そのつながりは、まだまだ本当に人間らしい関係になっているとはいえない。

21世紀の今、人間同士の作る網の目は、グローバル化によってさらに広がり、より多くの人々の暮らしと命がこの網の目に依存しています。しかし、そのつながりは80年たった今も「人間らしい」関係になっているとは言えません。

フェアトレードは、このモノを介して作られているグローバルな人間関係の網の目をより人間らしいものとし、それを次の世代につなげようとする世界的な運動です。

フェアトレードの原則

フェアトレードもモノの取引であるという側面から見ると、ビジネスです。しかし、それはいくつかの独自の原則（ビジネススタイル）を持っています。その中には、①適正な買取価格（生産コストと生活コストをカバーする）の保障、②生産者の能力開発（エンパワメント）、③健全な労働条件を守り児童労働を禁止する、④プレミアムと呼ばれる割増金を積み立てて、生産者の地域社会で必要とされている社会開発に貢献する（井戸掘り、学校や保健センターの設置等）、⑤遺伝子組み換え作物を禁止し、無農薬・有機栽培を心掛け、輸送・加工においても持続可能な環境の維持に努める、などがあります。

私たち消費者は、これ等の原則を守ったフェアトレード産品を購入することによって、厳しい条件に置かれた生産者と人間らしい暮らしを分かち合い、社会的にも環境においても持続可能な世界を築くことができます。

フェアトレード産品の見分け方

フェアトレード産品の種類は現在4000種類を超え、ますます身近なものになっています。フェアトレード産品かどうかを見分けるにはいくつかの方法があります。一つはラベルやマークを見つけることです。図1のラベルはFLO認証ラベルとも呼ばれ、フェアトレードの原則を守った商品のマークです。札幌市内でもイオン系の店舗のチョコレートや、コープさっぽろのコーヒー、紅茶、チョコレートや、バナナ、スパイスの中に取り入れられています。図2のマークはWFTOマークと呼ばれ、フェアトレード団体の国際ネットワークWFTOの10原則に沿って事業を行っている団体の製品であることを示しています。日本では、ピープルツリーのブランドで知られるフェアトレードカンパニーのチョコレートや衣料品等があります。また、日本では、これらのラベルやマークを付けずに独自の基準でフェアトレードに取り組んでいる団体や企業―ネパリバザーロ、シャプラニール、第3世界ショップ、パタゴニアなど―が多数あり、これらの製品を扱っているお店を探すのも一つの方法です。

図1

図2

札幌、北海道のフェアトレード

さて、私たちの地元、札幌、北海道においては、フェアトレードはどのように展開してきたのでしょうか。1980年代には、フィリピン、ネグロス島の飢餓救済を目的としたJCNC北海道が立ち上がり、バランゴンバナナの輸入―民衆交易―が始まります。また、1991年には、札幌市白石区にフェアトレード産品を常設するお店、これからやが開店します。また岩見沢のマヤコーヒーがグアテマラの先住民の人たちと有機栽培コーヒーの取引を始めたのもこの頃です。21世紀に入ると、フェアトレード専門店、みんたる、アースカバーが生まれます。2007年には、ほっかいどうピーストレードがNPOとして東ティモールのコーヒー農民の人々とコーヒーのフェアトレードを始めます。また、2010年には、インドのNPOから輸入したビーズを福祉作業所と協働してフェアトレードアクセサリーを製造・販売するcolorsが活動を開始しました。

世界の多様なフェアトレード産品が並ぶフェアトレードフェスタ

道内に目を広げてみると、函館には、パキスタン、フンザ地方の人々との出会いをきっかけに、ドライフルーツ・スパイス・紅茶のフェアトレードに取り組み、東京にも出店して全国展開しているエヌ・ハーベストがあります。また、十勝管内陸別町では、2012

年以来、フェアトレードチョコレートのパッケージに陸別町の写真を用いたまちチョコが大成功をおさめ、エヌ・ハーベストのスパイスを用いた鹿肉ジャーキーも作られています。陸別町のケースは、写真の選考やパッケージのデザインに町民が広く参加して、まちづくりとフェアトレードが結びついた好例です。

フェアトレードタウンを目指して

2001年からイギリスで、町ぐるみでフェアトレードの普及に取り組むフェアトレードタウンというキャンペーンが始まりました。フェアトレード産品を置く店舗が一定数以上あること、議会の議決と首長の支持宣言があることなど5つの基準をクリアしてフェアトレードタウンとして認定されます。現時点では世界33か国2014の自治体がフェアトレードタウンになっています。日本でも2011年に、熊本市が日本初そしてアジア初の認定を受け、それに続いて2015年には名古屋市、2016年に神奈川県逗子市、2017年11月には、静岡県浜松市が認定を受けています。

日本の基準には、イギリスの5基準に加えて、フェアトレードが地域社会の活性化、まちづくりと結びついていることという独自の基準があります。札幌では2003年から市民の手によるフェアトレードのお祭り、フェアトレードフェスタinさっぽろが継続して行われています（別項参照）。2008年のフェスタでは、ステージ上で札幌がフェアトレードタウンを目指すことが宣言されました。また、今年2017年10月の時点で認定に必要な店舗数が確認されました。フェアトレードタウンになることによって私たちは、まちぐるみで人間関係の網の目をより人間らしい関係にして、持続可能な地域と地球を築くスタート地点に立つことができるでしょう。

萱野 智篤（かやの ともあつ）
バングラデシュの刺繍を通じてフェアトレードに関わる。北星学園大学経済学部教授、フェアトレード北海道代表、日本フェアトレードフォーラム理事。

フェアトレードフェスタ 2008in さっぽろ　フェアトレードタウンを目指す宣言

東ティモール
マウベシ珈琲
オーガニックカフェやショップで販売中
フェアトレードの美味しいコーヒー！！
NPO 法人 ほっかいどうピースストレード
TEL 070-5619-3222
hokkaidopeacetrade@gmail.com

生活クラブは、
ちょっと変わった
生協です♪
モットーは
「おいしくてカラダによくて
自然を壊さない」です
生活クラブ北海道　検索

オーガニック・自然食品専門店
有機やさいと加工品！
配達もやってます！
らるバタ
札幌市中央区大通西23丁目
tel 614-2406 Fax 614-3836
http://rarubatake.com
AM10時～PM7時（日曜PM5時）

特集

「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」発足、2018年に札幌市をフェアトレードタウンに

有坂 美紀

2017年9月1日、フェアトレード（FT）を広く普及していくことで公正な社会を実現することを目的に「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」を発足しました。

RCE北海道道央圏協議会の呼び掛けで、初めて関係者が集まったのは同年8月7日のことでした。国際交流・支援、貧困、人権、生産、消費、環境、福祉など、分野が多様なだけでなく、市民団体、大学、企業、札幌市、学校関係者と組織形態も異なる方々に集まっていただきました。「おもしろそうだね。やりましょう！」と皆さんに賛同していただき、始まりました。その後、複数の大学の学生さんたちも関わってくれるようになりました。

なぜ、RCE北海道道央圏協議会が声を掛けたのか。2015年に国連総会において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の世界共通目標（SDGs）が掲げられました。RCEでは、持続可能な社会を実現することを目指し、SDGs達成に貢献することを大きな役割の一つとしています。FTがSDGsのほぼすべてに関わる事、また、札幌は全国的にもFTの普及に取り組む人や動きが盛んな地域であることから、RCE北海道道央圏協議会としてもFTの推進に注力することを決めました。ちなみにRCEとは、国連大学が「持続可能な社会づくりのための地域拠点」（世界158ヵ所：2017年11月末現在）を認定するものです。

戦略会議では、まずは2018年に札幌市のFTタウン認証の取得を目指しています。FTタウン認証の取得は札幌市全体として活動を進めるための第一歩であり、その先は、FTに関わる関心層の拡大や認知度の向上を継続的に行い、既にFTタウン認証を受けた国内外の地域との連携を図りながら、新たな問題の発掘と解決のための取り組みを進めます。

FTの推進は世界の貧困のみを解決する手段ではありません。不公平な取引、過酷な労働、持続不可能な生産と消費など、すべては私たちの身近な問題です。途上国だけにとどまらず、日本国内、北海道内における取引において、買う人と売る人の持続的な対等関係の構築を図り、延いては、多様性のある社会における公正な関係の実現や経済の健全な発展に寄与するまちづくりを目指していきます。

最後に個人的に一つ。この活動のキッカケをくれた大学の先輩、千徳あすかさん（アースカバー代表）と彼女のご家族に心より感謝申し上げます。

有坂 美紀（ありさか みき）
RCE北海道道央圏協議会事務局長

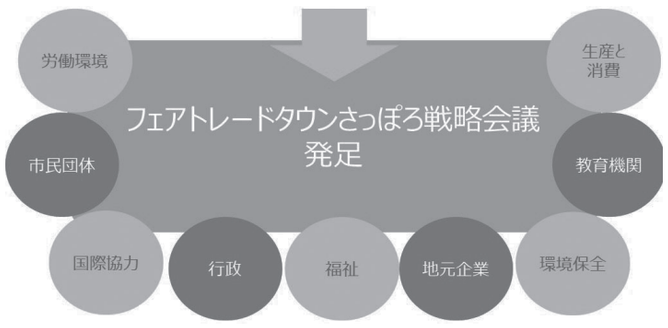

特集

フェアトレードフェスタ.inさっぽろの歩み

萱野 智篤

2003年、フェアトレードフェスタinさっぽろは環境サポートセンターを会場にして始まりました。ロビーでのパネルやフェアトレード品の展示、生産者のお話、バザーなどがありました。（編集註・2004年はこれからやにて開催。表紙写真参照）

2005年はあけぼの小学校跡施設で行いました。無国籍食堂、フェアトレードバザールの他ファッションショーなどもあり、夕方からはライブに打ち上げ。とにかく盛況でした。フェアトレード品生産国あてパズルやビーズのワークショップのほか、越田君（故越田清和さん、「遊」元理事）によるフェアトレードが生まれる背景のお話など講座が充実していました。笑顔と熱気がムンムンでフェアトレードの盛り上がりを実感しました。この年が今のフェアトレードフェスタの原形になっていると思います。

2006年の会場はクリスチャンセンター、熱気は一層増して、会場が狭く感じられるほどでした。その時の打ち上げで来年は大通り公園でやりたい！という声が出ました。千徳さん（故千徳あす香さん、アースカバー店主）とさゆみちゃん（旧姓本田さゆみさん）に「若い人が中心になってやったら良いよ」っていうと、「えー、やって良いんですか？」と言うので、「じゃぁ来年は頑張ってね」と話したのを覚えています。そして、今のフェスタが生まれたのです。（以上、東由佳子さんからのご教示に感謝します）

2007年からの大通公園野外2日間開催を実現するには様々な障害がありました。公園使用の許可、夜間の警備、それらを実行委員会は乗り越えてきました。テレビ塔下の大通1丁目広場を会場としたフェスタは、フェアトレードに関心を持つ市民、学生、そして手弁当で応援に駆けつけてくれた本州のフェアトレード関係者の応援も得て2012年まで続きます。この間にフェスタ実行委員会から、通年でフェアトレードの普及を図り、フェアトレードタウン札幌の実現を目指すことを目的とするフェアトレード北海道が生まれます。

2013年からは、同時期に大通公園を会場とする他のイベントが増え、会場は、8丁目、10丁目、6丁目と移り変わり、実行委員会を支えるメンバーも、福祉事業の関係者が積極的にかかわるなど、変遷を遂げてきました。しかし、イベントを支える中心理念がフェアトレードにあることは変わっていません。多様なセクターの人々が関わり、フェアトレードを通じて、公正な社会を実現することを楽しみながら学ぶ営みが今も続いています。

2005年フェアトレードフェスタのファッションショー

特集

フェアトレード全国フォーラム.in浜松に参加して

中島 圭子

11月19日、静岡県浜松市の静岡文化芸術大学で行われたフェアトレード全国フォーラム2017に参加しました。

主催団体の一つの日本フェアトレード・フォーラム（FTFJ）は、フェアトレードタウン・ジャパン（FTTJ）を母体にして、2014年に出来た組織です。この度、浜松市が日本で4番目のフェアトレードタウン（シティ）に認定されました。

まず、全体会の基調講演では、日本フェアトレード・フォーラムの理事で東京経済大学教授の渡辺龍也さんが、「フェアトレードとは？」「フェアトレードの歴史」「フェアトレードタウン運動について」等を、短い時間でしたが、わかりやすく説明してくれました。

特に、「フェアトレードの新たな展開」としては、フェアトレード憲章の改定により、SDGsとの関連付けや、他の運動（連帯経済、有機農業）との連携など、今関わっている他の動きとの連動が出来そうで、ちょっと心躍る思いでした。

続いて、先にフェアトレードシティになった熊本市・名古屋市の代表に浜松市市長と静岡文化芸術大学の学長を加えて、ディスカッションをしました。

浜松市は、市町村合併で静岡県内で一番大きな都市になりました。町の産業も農業・林業・漁業からホンダやヤマハなどの工業まで多岐にわたります。また、ブラジルなどからの移住者も多く、多文化共生の取り組みも考えられています。そのような町の特色として、フェアトレードタウン運動が急速に活発化しました。そして、何といっても、静岡文化芸術大学の下澤嶽先生の働き掛けが大きな力になりました。今回、フェアトレードシティとフェアトレード大学を同時に認定する予定だったところ、大学の認定基準の詳細を見直すのに手間取って間に合いませんでしたが、近いうちに認定される予定です。また、大学だけでなく、あらゆる学校や教会など様々な形でフェアトレードを推進していくことも重要です。

私はかつて浜松に五年ほど住んでいたことがあったので友人も少なからずいますが、浜松がフェアトレードシティになったことを知らない人が多いようです。フェアトレードタウン運動は、認定されるまでの手続きも重要ですが、認定されてからが正念場なのだと感じました。

詳しくは、2月に「ほっかいどうピーストレード」の講座で報告する予定です。ぜひ関心を寄せてください。

フェアトレード全国フォーラム in 浜松

中島 圭子（なかじま けいこ）
さっぽろ自由学校「遊」共同代表・ほっかいどうピーストレード理事

特集

フェアトレードと倫理的消費

橋長 真紀子

このところ、「エシカル」という言葉をよく見かけるようになった。百貨店でもエシカル商品の特設販売を行うところもあり、クリスマスシーズンには、ギフトを扱うセレクトショップや食品店、カフェなどでもフェアトレードやオーガニックチョコレートの品揃えが多くなる。エシカル（Ethical）は、直訳すると「倫理的な」「道徳的な」という意味であり、「消費者基本計画」（2015）によると「倫理的消費」とは、「地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動」と定義づけられている。

元々、倫理的消費は、英国から始まり、1989年に「エシカルコンシューマー（倫理的消費者）」という専門誌が創刊され。また、1998年には同じく英国で「エシカル・トレード・イニシアチブ」というエシカルビジネスの協会も発足している（「倫理的消費」調査研究会2017）。一方、日本では、「平成20年度版国民生活白書」（2009）で初めて欧米の消費者市民社会の概念が紹介され、その後の「消費者教育の推進に関する法律」（2012）で初めて「消費者市民社会」とは、「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」と定義された。すなわち、「人や社会・環境に配慮した消費行動を取れる責任ある消費者」の育成が求められたのである。推進法の具体的な施策である「消費者基本計画」（2015）では、2019年までの目標として、「リサイクルの推進」、「適正な廃棄及び食品ロスの削減に向けた取組」「被災地の復興に対する理解」「ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の普及啓発」「地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動（倫理的消費）」「開発途上国の生産者と先進国の消費者を結び付けることで、より公正な取引を促進し、開発途上国の労働者の生活改善を目指す『フェアトレード』の取組」が挙げられ、「消費者市民社会」の構築に向け、消費者の持続可能なライフスタイルへの理解を促進している。その後、国内外の倫理的消費等に関する調査研究の成果を含む『「倫理的消費」調査研究会取りまとめ～あなたの消費が世界の未来を変える～」（2017）が発行された。同取りまとめによると、「持続可能な消費」や「倫理的消費（エシカル消費）」を推進することは、社会的課題に配慮した消費行動を取れる消費者、事業活動の公平性・社会性を見極められる消費者を育成することに繋がる。他方、事業者も倫理的消費者の期待に応えるべく、供給する商品・サービスの安全性や取引の公正の確保、消費者に対する明確で分かりやすい情報提供及び開示情報の充実、苦情の適切な処理等、消費者志向経営を行う事業者が増えていくことになる。そのため、倫理的な消費者と消費者志向経営を行う事業者が相乗効果をもたらし、公平で健全な市場の実現が期待されるとしている（「倫理的消費」調査研究会2017）。

すなわち、そのような企業を見極める目を鍛えていくことが、現代の消費者教育の重要な視点であり、フェアトレードは、まさに公平で健全な市場を作る好事例といえよう。

〈引用〉内閣府「平成20年度版国民生活白書」（2009）1-210.「消費者教育の推進に関する法律」（2012）1-17.「消費者基本計画」（2015）1-36.「倫理的消費」調査研究会（2017）「『倫理的消費』調査研究会取りまとめ～あなたの消費が世界の未来を変える～」1-44.

橋長真紀子（はしながまきこ）
札幌学院大学経営学部准教授　東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科修了博士（教育学）
専門分野（消費者行動、消費者教育、金融教育）

特集

発展途上国のフェアトレード・タウン運動

平野 研

フェアトレード・タウン運動は2000年以降、欧米諸国に拡大してきましたが、実は発展途上国での展開は2005年と早くから見られました。ブラジルのAlfenas市でフェアトレード・タウン宣言が行われ、その後コスタリカのPérez Zeledónやガーナの New Koforidua では、コーヒー豆などのフェアトレード商品の生産を通じてタウン宣言を実現しました。そして現在、カメルーンやホンジュラス、レバノンなど多くの国でタウン運動は拡大しています。

初期の発展途上国のタウン運動は、行政機関や企業が中心となってタウン宣言を行うことが多く見られました。市民運動や消費者運動という市民サイドの基盤がないタウン宣言は形式的な傾向が強く、市長の交代などで有名無実化してしまいます。実際Alfenasでは、左派の市長が落選した後にフェアトレード運動は衰退して、現在はフェアトレード・タウンのリストからも外れてしまいました。タウン運動では地域でフェアトレードやタウンを推進する市民団体が基盤となります。またタウンの基準設定や認定を行う、全国規模の認定団体の存在が不可欠です。Alfenasではその両方がうまく機能していなかった、と言えます。

ブラジルではその後、Poços de Caldasで市民団体を中心としたタウン運動が起こり、タウン宣言が実現しました。認証団体としては、ラテンアメリカ・フェアトレード・タウン(CPLACF)という広域の認定団体によって認定されました。これまでは日本フェアトレードフォーラム（FTFJ）のように、一国内で一つの認定団体が対応していますが、CPLACFではチリ、ブラジル、ホンジュラス、パラグアイ、コスタリカ、エクアドルの広域で共通の認定基準や認定作業を行っています。単発で行われていた途上国でのタウン運動が、横のつながりを持つことによって、継続的かつ強いものになってきています。もっとも、韓国での認定が難航している現状など、まだタウン運動の基盤が構築されているとは言い難い状況もありますが、新たな動きが途上国においても開始されています。

フェアトレード商品の生産地でもある途上国では、先進国のタウン運動とは違った意義があります。児童労働など生産者がおかれている困難な状況に対して、国レベルでの改善がなかなか進まない中、タウン運動という地域での取り組みによって改善を図っていくことが出来るからです。地方の行政機関を巻き込んでいくタウン運動は、市民と行政、企業との新しい関係ともいえます。海外旅行に行かれる際は、フェアトレード・タウンに立ち寄ってみるというのも面白いでしょう。その街の別の面が見えてくるかも知れません。

平野 研（ひらの けん）
北海学園大学教員

特集

フェアトレードタウンをめざす小さな町・垂井から

神田 浩史

垂井町と聞いても、「どこにあるの？」という反応が大半です。「関ヶ原の隣」、と説明すると、「あぁ」とは返ってくるものの、関ヶ原が何県かを知らない人も多いようです。岐阜県の西南部で滋賀県との県境に関ヶ原が位置し、その東隣が垂井町です。２つの町で不破郡。奈良時代に大和朝廷が東国との境として築いた不破の関があったのが関ヶ原。東国の入り口美濃の国府が置かれたのが垂井でした。

人口２万８千人弱の無名の小さな町がフェアトレードタウンに向けて動き出したのは２０１１年のこと。当時垂井町で人気を博していたカフェとまちづくりＮＰＯの泉京（せんと）・垂井が呼びかけて第１回フェアトレードデイ垂井を開催したのがきっかけでした。開催告知の記者会見場で「誰が来る？」と酷評されたイベント。５月に台風来襲という悪条件にも関わらず会場に入りきれないほどの大勢の来場者で賑わい、それ以来、フェアトレードデイ垂井は垂井町の春の風物詩となっていき、２０１６年からは１万人以上の来場者を得るに至っています。

２０１４年８月には垂井町商工会とフェアトレードデイ垂井実行委員会、ＮＰＯ法人泉京・垂井が呼びかけてフェアトレードタウン垂井推進委員会が発足。以来、足掛け３年余りにわたり垂井町や垂井町議会への働きかけ、町内中学校や近隣高校への出前授業、町内各種イベントでのフェアトレード出店など、フェアトレードの普及啓発を中心に活動を展開してきています。

第七回フェアートレードディ垂井の賑わい

垂井町のフェアトレードタウン運動の特徴は、フェアトレードと地産地消との連携に力を入れているところ。都市部とは異なり垂井町自体が農村地帯であり、周辺を関ヶ原など過疎化が進む山村に囲まれています。自分たちの産品が思うに任せて販売できないことに矛盾を感じている人たちは多く、フェアトレードタウンを目指すことはフェアトレードと同時に地産地消も促進する、ということへの共感は得やすい環境にあります。

直売所を活用して自らのイニシアティブで流通まで見通そうという生産者の人たち。北隣りの揖斐川町では荒廃茶畑を防ぐためにフェアトレードの手法で茶の流通を担う女性たちも。少しずつですが国内版フェアトレードの様相を呈してきています。

若い人たちには着実に広がりつつあるフェアトレード。フェアトレードタウンに向けての最後の大きな関門は高齢男性が大勢を占める議会決議を得ることです。２０１８年はそこをクリアできるように議会への働きかけを強化していきます。小さな町の大きな挑戦。ぜひご支援ご声援ください。

神田 浩史（かんだ ひろし）
ＯＤＡの世界からＮＧＯへ。グローバルな課題と地域の課題とを結びつけながら揖斐川流域の循環型社会の再構築を目指して住民主体の地域づくりに勤しむ。

企画報告

市民活動とＳＤＧｓ

小泉 雅弘

11月20日に札幌市教育文化会館にて４者共催企画（ＮＰＯ議連、ＳＤＧｓ市民社会ネットワーク、北海道ＮＰＯサポートセンター、さっぽろ自由学校「遊」）として、ＮＰＯと持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）に関する学習会＠札幌『「誰ひとり、取り残さない」ＳＤＧｓと北海道、そして市民社会』を開催しました。

この学習会は、ＳＤＧｓに関心をもつ超党派のＮＰＯ議連の国会議員がＳＤＧｓ市民社会ネットワーク（ＳＤＧｓを推進する市民団体の全国ネットワーク）とともに呼びかけたもので、９月に東京で開催した後、札幌と岡山で11月に開催されることになりました。「遊」では昨年来、ＳＤＧｓを下敷きにした北海道の地域目標づくりに取り組んでおり、その成果をまとめた小冊子の存在が札幌開催の決め手になったようです。

地域目標づくりのワークショップを一年間かけて行って以降、次のステップにどう進めばよいか考えあぐねていた私にとって、この呼びかけは「渡りに船」でした。地域目標づくりのプロジェクトは元々自治体政策への反映をめざしていたので、超党派の国会議員やＳＤＧｓの全国ネットとの共催イベントは、その手がかりになると考えたからです。

ＮＰＯとＳＤＧｓに関する学習会＠札幌（11月20日）

学習会は二部構成とし、第一部ではＳＤＧｓの広告塔のような存在となっている根本かおるさん（国連広報センター所長）と、今田克司さん（ＳＤＧｓ市民社会ネット）からＳＤＧｓの概要やその意義についてお話していただきました。第二部はタイトルの通り、北海道の市民社会からの発信を意識したもので、「遊」の講座でもお世話になっている平井照枝さん（しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道）、エップ・レイモンドさん（メノビレッジ長沼）、阿部千里さん（アイヌ・先住民族電影社）と、東京から新田英理子さん（日本ＮＰＯセンター）にパネリストとして登壇いただきました。多様なセクターの連携が強調されるＳＤＧｓの催しでは、行政、企業など各セクターからの代表者が登壇するケースが多いようですが、ここではあくまでも市民からの発信にこだわりました。

ＳＤＧｓはまだまだ一般に浸透したとは言えないですが、国連の採択から一年が過ぎ、取り上げられるケースが急激に増えていると感じます。企業はＣＳＲの一環としてＳＤＧｓを意識した取組みをすすめており、先日、東京ビッグサイトで開催されていた「エコプロ２０１７ 環境とエネルギーの未来展」では、大手企業がこぞってＳＤＧｓを意識した展示をしていました。企業がＳＤＧｓを意識することは悪いことではありませんが、ＳＤＧｓが掲げている貧困の終結や不平等の是正、生態系の保全や平和で公正な社会の実現などの目標にそれが本当につながるものなのかどうか、きちんと見定める必要があると思います。国連が打ち出した世界共通目標であるＳＤＧｓは、行政や企業も受け入れやすいものだと思いますが、８人の大富豪の持つ資産が世界人口の半分に当たる36億人分の資産と等しい（国際ＮＧＯオクスファムの報告）現在のグローバル経済システムのあり方や、市民の声、とりわけ社会的少数者・弱者の声をないがしろにする政治や行政システムのあり方が変わっていかない限り、ＳＤＧｓが掲げるような目標は決して達成できないでしょう。行政や企業など多様なセクター間の共通言語となりつつあるＳＤＧｓを、地域で様々な社会課題と格闘している市民活動や、そこからわき上がってくる声と結びつけて発信していくことで、「市民が主体となる社会」の実現につなげていきたいと思います。

小泉 雅弘（こいずみ まさひろ）
さっぽろ自由学校「遊」事務局長

寄稿

衆議院議員選挙を終えて

かわはらしげお

○北海道では立憲民主党全員当選！しかし比例での共産党議席を失う

10月22日に投開票が行われた第48回衆議院議員選挙では、全国的には自民党・公明党の与党が議席の3分の2を確保するという選挙結果の中、ここ北海道では、全20議席のうち選挙区では統一候補5名が当選し、比例代表でも立憲民主党の3名が当選して、合計で8議席を獲得することが出来ました。北海道での市民と立憲野党の共闘の大きな成果であると思います。一方、残念ながら比例代表で日本共産党の議席を失ったことは痛恨の極みであり、市民運動側としても力量の不足など痛感しました。今回、自党の利益を超えて大局的な視野から数多くの小選挙区において立候補予定を取り下げという決断をされ、なおかつ統一候補となった他党の候補者を全力で応援して積極的に野党協力を進めた日本共産党とその支援者の皆さまには深く敬意を表したいと思います。また、今回の北海道における市民と立憲野党の共闘成立のためにご協力ご尽力頂いた立憲各野党の皆さん、そして北海道各地でご奮闘頂いた多くの市民の皆さんに篤く感謝申し上げたいと思います。

○五区補選からの「市民の風」の取り組み

市民の風は、16年4月の衆議院5区補欠選の実施が決定した15年秋から、安保法制廃止と安倍政権の暴走ストップを目的に、市民と立憲野党の共闘による統一候補の実現に取り組んできました。補選では勝利できなかったものの、市民と立憲野党の共闘に取り組んだ経験と成果を生かして、その後の参議院選挙にも市民と野党の共闘に取り組み、2名の野党議員の当選を実現させました。

そして次の衆議院選挙では北海道の全ての区での市民と立憲野党の共闘による統一候補実現にむけて、立憲各野党に向けて要請を行うとともに、共同の集会や街頭宣伝活動などの共同行動を通して立憲野党との共同関係と信頼関係の構築を一歩一歩進めてきました。さらに、この間の行動をベースに全道各地で　選挙区ごとに地域に根差した「市民と野党の共同（共闘）をつくる会」が結成され、地域での市民と立憲野党間の共同関係・信頼関係を確立・強化していきました。「市民の風」は、そのような全道各地の広範な市民グループや平和・護憲をめざす市民団体・労働団体などと連携・連絡を取りながら、統一候補の実現に向けて全力を傾けてきました。

○民進党の混乱から北海道における市民と立憲野党との共闘実現へ

9月28日に突然、民進党が希望の党に合流するという動きが起こり、それまで積みかさねてきた市民と立憲野党の共闘の枠組みがいっきに突き崩されたように思われました。「市民の風」としては、希望の党は、自公政権の補完勢力と判断し、支援はできないことを確認し、10月1日に緊急声明を発表しました。その後、北海道では、民進党からの立候補者の多くが希望の党には行かず、立憲民主党の結党に参加・結集するという勇気ある決断を行ってくれました。これによって、わずか数日の間に市民と立憲野党との共闘の動きを復活させることが出来ました。このようなことが可能になったのは、この二年間に積み上げてきた市民と立憲野党との共同関係と信頼関係による強い絆があったからだと思います。そのことによって、10月5日には、市民の風・北海道と立憲民主党北海道、日本共産党北海道、社民党北海道の4者間で協定が結ばれ、北海道の12選挙区すべてで、多くの市民が待ち望んでいた統一候補が実現したのでした。

○市民と立憲野党・統一候補者が一緒になって闘った選挙戦

10月10日の公示から始まった選挙戦は、昨年五区補選で取り組んだ市民と立憲野党と統一候補者が一緒になっての闘いが、今度は北海道の全ての区で取り組まれるという、画期的・歴史的なものとなりました。「市民の風」は、各政党や各区の市民から寄せられる情報を集約し、メーリングリストで流すことによって全道的な動きが把握できるようにしました。これによって、各区の市民が統一候補者の動きに合わせて支援・応援することが可能となりました。「市民の風」のメンバーは、それぞれの選挙区にちらばりながら、五区補選での経験を生かして、その地区の活動の中核的な役割を果していきました。各区の統一候補者の選挙事務所には、たくさんの市民が選挙を支援・応援するために出入りするようになり、市民のためのブースを設けてくれた選挙事務所もありました。市民が出来る支援・応援活動は、選挙期間中は様々な制約がありながらも、街宣や集会での賑やかし、ボードを持ってのスタンディング、街角でのシールアンケート、さらには楽器や歌声によるライブ隊も編成されるなど、大変な中にも楽しさ面白さのある活動に取り組みました。このような市民による活動が、候補者の集票にどれだけ結びついたかという検証は出来ませんが、政党や統一候補者に勢いを与え、大きな「追い風」となったことは間違いないと思います。

○北海道における市民と野党の共同の「かたち」と「なかみ」をつくる

昨年の5区補選以降、全道規模に広がった、市民と野党の共同・共闘を求める動きは、今回の選挙で、市民と立憲野党のひとつの共同の「かたち」を作ることにつながりました。一方で、その成果とともに様々な課題や困難も明らかになってきました。特に今回の北海道の選挙では、残念ながら比例代表で日本共産党の議席を失ったことについては、今後の市民と立憲野党の共闘における「相互支援」のあり方について、しっかりと考えて対応しなければならない大きな課題を残しました。これからは、これまでの共同関係・信頼関係をより深めながら、その共同の具体的な「なかみ」を市民と立憲野党が一緒につくり上げていかなければならないと思っています。

かわはらしげお
戦争させない市民の風・北海道共同代表

寄稿　ドキュメンタリー映画「ザ・思いやり」を観て

12月9日にさっぽろ自由学校「遊」の主催でドキュメンタリー映画「ザ・思いやり」の上映会を行いました（於・札幌市教育文化会館）。映画を観た北星学園女子中学高等学校の6年生（高校3年生）の4名が、感想を寄せてくれました。

◆　◆　◆

ドキュメンタリー映画「ザ・思いやり」を観て、私たちの税金がどのように使われているのか、どのくらいの予算が当てられていたのか、無知すぎる自分たちに気づくことができたと同時に、沸々と怒りがこみ上げてきました。新聞やテレビを見て、時々疑問になることはあっても、そこまで気にしていなかった税金の使い道。私たちは、政府の提示する政策や法律をただ素直に鵜呑みにしてはいけないと強く思った映画でした。私たちが知らなければ知らないほど、政府はそれを利用して、私たちに不利益なことを押しつけてくるに違いないです。今回この「ザ・思いやり」の映画をリラン・バクレー監督が制作し、その映画を見る機会を与えられなかったら、私たちは今も思いやり予算の現状を知らずに過ごしていました。上映中は、政府に騙されていると、終始衝撃と怒りの連続でしたが、だまされているのではなく、知ろうとしてなかったことに気づかされます。この映画を一人でも多くの人が観て、日本のこれからのこと、米軍基地の必要性などを考えてほしいと思います。

映画の中で、リラン・バクレー監督が、もしカリフォルニアに外国軍が駐留して、その予算をアメリカが負担するとしたら、どう思うかという企画がありました。インタビューを受けていた人々は「おかしい」と言っており、それが日本の現状だと知ると「日本はアメリカにいて欲しいみたい。」とコメントしていました。そんなわけありません。アメリカ軍の基地があるから、沖縄の綺麗な海や動植物は破壊され、私たちの税金がアメリカ人専用のプールやゴルフ場、マイ改札口といった無駄使いをされています。もっと国民の税金を、国民のために使って欲しいと思います。

もう一つ印象に残ったのは「米軍海兵隊グアム移転計画」です。私は、日本から米軍基地がなくなればいい。そう単純に考えていましたが、例え日本からなくなっても、今度は違う場所の「命」が犠牲になってしまいます。映画にもでてきたアメリカは軍事大国であり続けるために、国民に多くの負担を背負わせている事実。国民を大切にしない国家に対して、涙を流したリラン・バクレーの心持ちを考えると、私も涙が流れました。

本当に大切なことってなんだろう。いくら軍事費にお金をかけても、思いやり予算を積んでも、終わりはみえません。「そんな事をするなら、今目の前で困っている被災地への支援に企てるべきです。」映画に登場した山口洋子さんのお話が忘れられません。

私たちの税金は、もっと困っている国民のために使ってほしいと強く思った映画でした。実際の生の声を元に作られた映画だけに、胸を打つものがありました。この映画の製作・宣伝に関わったすべての人々に感謝したいです。

村山ひなた、谷口裕佳、豊川仁希、浅井存恵（執筆代表 村山）

明日はつんどく屋で買ってほしい・・・

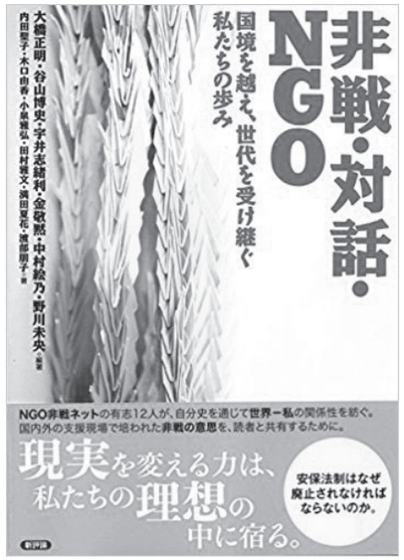

非戦・対話・NGO

国境を越え、世代を受け継ぐ私たちの歩み

（新評論）

大橋正明・谷山博史・宇井志緒利・金敬黙・中村絵乃・野川未央　編著

A5判・320頁　2,600円＋税

「遊」に新しい本が届いた。タイトルは「非戦・対話・NGO」で、サブタイトルが「国境を越え、世代を受け継ぐ私たちの歩み」。

2015年の秋の初め、集団的自衛権は行使できるのだと、いわゆる安保法制が成立してしまった。大通りでも連日のように集会やデモがあり、今も毎月19日の集会とデモが続いている。

その15年の夏、NGO有志によって「NGO非戦ネット」が立ちあげられた。「遊」も事務局から「NGO非戦ネット」への団体賛同に応じようと呼びかけがあって賛同、その後も「安保法制に反対する国際共同声明」への賛同や署名などで関わりがある。

この本は、その有志12人の手になる作物だ。出版社は「新評論」。立ち上げを知った山田編集長の「今こそNGOの非戦の考えをまとめた本を出すべきだ」との働きかけがあって作られたと、編著者の大橋正明さんの後書きにある。そこに記されている「本作りの話」は興味深い。12人の一人として参加している事務局長・小泉さんにはいずれそれを話してもらいたいものだ。

その「非戦」について、編著者の一人・谷山博史さんが「はじめに」で述べている。

「非戦」とは、「反戦」や「不戦」と区別された、戦争そのものを否定する概念である。「非戦憲法」を持つ国のNGOとして、私たちは武力によらない平和を信条として生き、活動してきた。NGO非戦ネットを私たちが立ちあげたのは、その信念からの行動であった。　…本書はときに「非現実的」と揶揄される非戦の取り組みを自らの人生とNGOの使命において非戦を生きる一人の人間の声として伝え、残していくことを目的としている。

そして、参加者それぞれの現場での経験に基づいた思いが綴られるが、「各人の倫理的基盤は、個々それぞれの人生経験、出会いによって培われた」として、12人が「自分史」を語るところから始められる。それが「第一話」「第二話」…と並べられているゆえんだ。

北から飛ばされる「ロケット」の飛距離に比例するかのようにどんどん値の上がる「防衛システム」を配備しようとしている。それが役立つと本気で信じてる人っているのだろうか。こんな時に「現実を変える力は私たちの理想の中に宿る」と編まれた本書はお薦めの一冊。

（遊・つんどくや店員）

ひがしさんの ボロボロ日記

東　龍夫

第９６回

７年目の秋、福島県二本松

そこここの家の庭には柿の木があり、たわわに実った枝は重そうにしなっています。北海道にはない東北の秋です。

友人が代表を務めるＮＰＯチーム二本松は、食品に含まれる放射能を測定するシンチレーションカウンターを持っています。今年の柿の実を測ってみると、13 ベクレル / kg。政府の食品基準値 100 ベクレルは下回るものの、チェルノブイリ原発事故による最近の報告によると、放射能に敏感な子どもでは１ベクレルを越える食品を摂取すると体調が悪化するという報告もあり、安心できる数字ではありません。

友人は僧侶です。400 年続くお寺の住職を務めています。お寺の傍らには、幼稚園があります。幼稚園の園庭にはモニタリングポスト（空間放射線を測定する機械）があります。北海道の幼稚園で、園庭にモニタリングポストがある幼稚園があるでしょうか？ 世界中に幼稚園は何園あるのでしょう？ その中にモニタリングポストがある幼稚園は何園？その異常さに思わず身震いします。

そのモニタリングの数字は、0.07 マイクロシーベルト。去年の 0.1 より下がっていました。しかし！ そこから一歩裏山（そこはお寺の墓地になっている）に入ると、放射線測定器の数字はどんどん上がって、0.3 から 0.4 になります。友人の弟が語ります。「原発事故前には毎年夏キャンプをしていた森は去年 0.6 で今年は 0.5 に下がりましたが、子どもたちとのキャンプは断念せざるを得ませんでした」。

紅葉が美しい旧二本松藩のお城を散歩しました。恒例の「菊人形展」が開催されていました。しかしここも、会場から一歩周囲の木立に入れば、そのお祭り気分とは裏腹に汚染されていることが想像されます。相変わらず不安に囲まれながらの暮らしです。

友人には、事故後に生まれた幼児を含め小学校に通う３人の子どもがいます。事故直後は、子どもたちは新潟県に避難しました。しかし、幼稚園に通う子どもたちや、400 年続くお寺などなど…、その事故後３カ月後には自宅に戻りました。２階は屋根に降り注いだ放射能が強く、１階の台所に続く部屋でいつ終わるかもわからない窮屈な日々を過ごしました。

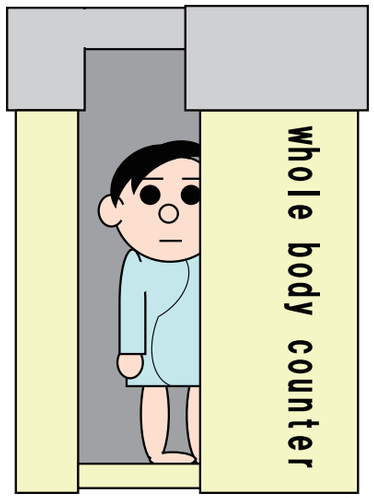

by 飛郎

チーム二本松では、内部被曝（空気や食品から取り込む放射能）を心配してその測定が可能な医療器械「ホールボディカウンター」を買いました（新品だと 5000 万円もする！）。その理由は、「多発する甲状腺がん」です。福島県は現在、事故当時 18 才以下の子どもたちに２年に１回の３巡目の甲状腺検査をしています。専門家の間では、１巡目・２巡目で見つかった子ども甲状腺がんの多発について、さまざまな議論を繰り広げています。しかし、結局残るのは手術を受けた子どもたちがいる現実と、全ての子どもたちとその親たちの将来への不安です。不安に囲まれた７年目の秋です。

東 龍夫（ひがし たつお）
1952 年生まれ。再生資源回収業。大量消費社会から持続可能な循環型社会を目指して活動中。札幌市環境保全アドバイザー、北海道環境学習トレーナーを務める。

フィールドワークな日々

宮内泰介の

第七二回　アザラシによる漁業被害を聞く

この一年くらい、北海道の漁村を回ることが多くなった。

北海道の漁業は、大規模なものから小さな規模のものまで、地域によってさまざまだが、僕が回っているのは、比較的小さな規模の漁業が多いエリアだ。とくに日本海側の漁村を回っている。

きっかけは、ゴマフアザラシ。

ゴマフアザラシは、夏の間サハリン周辺で生育し、冬に北海道周辺にやってきて繁殖し、夏になるとまた北に戻る。しかし、近年ゴマフアザラシは、北海道沿岸で頭数を増やし、さらに夏の間も北に帰らないものが多くなってきた。そのせいで、刺し網などの漁業に大きな被害が出るようになった。アザラシの専門家の小林万里さん（東京農業大学）は、「放っておくとシカと同じく大問題になる」と警鐘をならす。

北海道庁は、このゴマフアザラシについて鳥獣保護管理法に基づいた「特定鳥獣保護管理計画」を二〇一四年に立て、適正な管理を目指すことになった。その計画立案と進行管理のためにアザラシ管理検討会が設置され、僕もそのメンバーになった。

野生動物の管理には、継続的なモニタリングが重要だと言われる。アザラシのモニタリングは小林さんたちが地道に行っている。しかし、一方、漁業被害についてもモニタリングが必要だ。どこでどのくらい漁業被害が出ているのか。漁師たちはどう認識しているのか。

従来そうした漁業被害は、各漁協が、引きちぎられた魚の数や、破られた網の数などをもとに「計算」をし、それを数字として北海道庁に上げるというやり方が行われていた。僕は、そうした数字は実態を必ずしも示さないだろうと考え、聞き取り調査を提案し、そして、自分でやることになった。

礼文、稚内、留萌、天売、焼尻といったところを昨年から回り、漁協に、また、漁師たちに話を聞いていった。単にアザラシの被害を聞くだけでなく、その地域の漁業全体の状況を聞いて、その中にアザラシ被害を位置づけることにつとめた。また、同様の被害をもたらしているトドやオットセイについても合わせて聞くようにした。

ある漁協では、「周年で刺し網に大きな被害がある。春・夏はホッケの刺し網が被害に遭い、冬はタラの刺し網が被害に遭っている。アザラシの被害だけでなく、トドやオットセイの被害も大きい。数は少ないがタコ漁も被害に遭っている」。

別の漁協では、「春のヤリイカの定置網の被害が大きい。この時期は漁師の多くが共同でヤリイカの定置網を操業するのだが、ちょうどアザラシが多く来る時期で、毎年被害に遭っている。アザラシが定置の中に入ってイカを食ってしまうのだ。ただ、今年（二〇一七年）はヤリイカが全然来なかったので「被害」もなかった。一方、今年は九月からのホッケの刺し網が豊漁で、その分、アザラシにも多く食われてしまった。網もボロボロにされた」

漁業被害はたしかにある。しかし、単純ではない。いくつかの地域で聞いたのは、被害に遭うことがわかっているから、もうそのエリアでのその漁法（たとえば定置網）をやめてしまった、という話だ。これはそもそも漁をしていないから、「被害」としては表に出てこない。また、豊漁だとその分食われる分も多いから「被害」も大きくなる。そもそも漁が少ないと、「被害」も小さくなる。

漁師によっても、被害認識がさまざまだ。

近いところで漁をしていても、それほど被害に遭っていないという認識の漁師もいれば、被害に遭っているという認識の漁師もいる。トドによる被害かアザラシによる被害かはっきりしないものも多い（トドの被害は北海道庁でもまた別の部署の担当で、別の枠組みの対策になる。これも問題だ）。

そうした声をていねいに拾っていけば、なんとかだいたいの全体像は見えてくる気がする。しかし、状況は刻々と変わるので、その全体像は明日にはまた変わるかもしれない。人と自然の関係はやはり難しい。

宮内 泰介（みやうち たいすけ）
一九六一年生まれ。さっぽろ自由学校「遊」共同代表。北海道大学教員（環境社会学）。ソロモン諸島、北海道、宮城などで、環境、生活の調査中。

図書室喫茶
YWCA Café
カフェボランティア 募集中！
札幌YWCA 011-728-8111
中央区南22条西15丁目
サニークレスト札幌1F
「電車事業所前」徒歩2分
TEL&FAX 011-533-8123
電車事業所前
伏見小グランド
中央図書館前

自然食ホロ
札幌市東区中沼西
5条2丁目3－16
TEL：887-6224
いつも喜んで、感謝して。
http://holo.sunnyday.jp/

事務局だより

昨年、母が亡くなりました。父母自身は特定の宗派でもなく、お墓も持っていません。ある意味、父母そして私も意思を持っての無宗教というよりは、なんとなくの無宗教でした。何年か前に父母と、何か考えているの？と話していると、ただなんとなく、お経を上げて欲しい、どこかに散骨でいいわ、など具体的にはなっていませんでした。近くのお寺さんの講話に参加したり、住職さんにお墓を持つには、檀家になるには、など話を聞きに行ったりもしました。そんな頃、遊で「ＮＰＯ法人　葬送を考える市民の会」の澤代表の「死とどう向き合うか」講座があり、なるほどと思い、入会して、何度か葬送講座に参加し、具体的な葬送の形を考えていきました。母が亡くなった時も葬送の会からの紹介で事前に相談をしていた葬儀社にお願いし、澤代表にもお手伝い頂き、親しい親戚と共に和やかな葬儀を自宅で執り行うことができました。その後、母の遺品などを整理し、やはり遊の講座でお世話になった東さんのリサイクル会社に引き取って頂きました。遊の講座を通してたくさんの方にお世話になって実現した母の葬儀でした。私自身、宗教や身の仕舞い方など考えるきっかけになりました。（横田 恒一）

Simple Life, High Thinking
小５から高３まで
スコーレ ユウ
NPO法人 森の学校ユウ
〒007-0866 札幌市東区伏古６条４丁目4-21
TEL. 785-0228
東苗穂校 東区東苗穂８条２丁目13 TEL. 791-5770

北海道平和運動フォーラム
代表 江本 秀春
代表 清末 愛砂
代表 長田 秀樹
札幌市中央区北４条西 12 丁目
TEL.011-231-4157
FAX.011-261-2759
http://peace-forum.org/

内科・神経内科
札幌中央
ファミリークリニック
外来一般診療
月火木金9:00～12:00
札幌市中央区南１条西11丁目
海晃南一条ビル６Ｆ
TEL. 272-3455

さっぽろ自由学校「遊」 からのお知らせ

１月～３月の単発参加可能な講座（＊印は単発参加費）

<エンゲルス著『空想から科学へ』を読む>　＊一般 1,000、会員 800、ユース 400
●チューター　宮田和保（北海道教育大学名誉教授）
1/10（水）、2/7（水）、3/7（水）　いずれも 18:45 ～

<子供の貧困を考える３―実践編>　＊一般・会員 1,000、ユース 500
1/11（木）18:45 ～〈番外編〉札幌市の貧困計画について考える
2/1（木）18:45 ～　第４回 貧困に抗う可能性　●西村貴之（北翔大学教員）
3/1（木）18:45 ～　第５回 子どもの育ちを保障する地域づくり ●宮崎隆志（北海道大学教員）

<楽しむアート入門>　＊一般 1,500、会員 1,000、ユース 500
●講師　くろだとしひこ（ＮＰＯ小さなカレッジ代表）
1/12（金）18:45 ～　第４回 テクノロジーと癒しのアート入門
2/9（金）18:45 ～　第５回 北海道美術入門

<ＶＲアートで貴方は変わる>　＊一般 2,000、会員 1,800、ユース 1,000
●講師　俵屋年彦（ソーシャルパワー SAPPORO）
1/13（土）、2/10（土）、3/17（土）※　いずれも 14:30 ～　※日程が変更になっています

<日本の教育はどこへゆく？>　＊一般 1,500、会員 1,000、ユース 500
1/16（火）18:45 ～　第３回「奨学金」「ブラックバイト」の実態を探る
●川村雅則（北海学園大学経済学部教授）
2/20（火）18:45 ～　第４回 大学は信頼されているか？ ●干場信司、往住嘉文
3/20（火）18:45 ～　第５回 改めて教育の本質を問う！ ●長谷川綾（北海道新聞記者）ほか

<このままでいいの？再生可能エネルギーの進め方>　＊一般 1,500、会員 1,000、ユース 500
1/17（水）18:45 ～　第４回 石狩海岸の自然と風力発電　●佐藤謙（北海学園大学名誉教授）
2/14（水）18:45 ～　第５回 再生可能エネルギー振興策の問題点　●山形定（北海道大学教員）
3/14（水）18:45 ～　第６回 大滝風力発電事業の経緯と問題点 ●服部耕平（大滝・風車問題検討会代表）

<「共謀罪」のある暮らし>　＊一般 1,500、会員 1,000、ユース 500
1/19（金）18:45 ～　第３回「秘密保護法」から「共謀罪」まで　●齋藤耕（弁護士）
2/16（金）18:45 ～　第４回 治安維持法と共謀罪　●荻野富士夫（小樽商科大学特任教授）
3/16（金）18:45 ～　第５回「監視時代」の社会運動と共謀罪
●清末愛砂（室蘭工業大学大学院教授）

<参加と合意形成の政治>　＊一般 1,500、会員 1,000、ユース 500
1/22（月）18:45 ～　第３回 対談「正しさと合意形成」　●宮内泰介＆本田宏
2/19（月）18:45 ～　第４回 対談「参加と共同の政治参加をめざして」●本田宏＆市民の会

編集後記

どうしてこんな世の中になってしまったんだろう…これからこの国は何処へ向かっていくのだろうか…と絶望的になることがあります。それでも、素敵な若者に出会えると希望が持てます。どうぞ皆様良いお年をお迎え下さい。（な）

下の子（娘）のたっての希望で、我が家で子猫を飼い始めました。私はペットなぞに何の興味もなかったのですが、イタズラでちょっとおバカだが人懐こいやつに結構やられてます。（こ）

さっぽろ自由学校「遊」 からのお知らせ

＜「遊」版うたごえ喫茶 2017＞　＊ 600
1/24（水）、2/24（土）、3/28（水）　いずれも 14:00 ～

＜市民自治―現在日本は民主主義か＞　＊ 1,000、ユース 500
●講師　森啓（北海学園大学法科大学院講師）
1/24（水）18:45 ～ 第４回 市民と行政職員　2/21（水）18:45 ～ 第５回 市民自治

＜先住民族の権利、世界の趨勢＞　＊一般 1,500、会員・アイヌ民族 1,000、ユース 500
1/26（金）18:45 ～　第３回 世界の「先住民族教育」の動向とアイヌ民族の教育的展望
●ジェフ・ゲーマン（北海道大学大学院教育学院准教授）
2/23（金）18:45 ～　第４回 歴史的な「先住民族政策に関する国際学術会議」を終えて
●多原良子＆丸山博
3/23（金）18:45 ～　第５回 アオテアロアのマオリから学んできたこと
●アオテアロア・アイヌモシリ交流プログラム参加者

＜読書室よりみちまわりみち＞　＊ 500
1/27（土）、2/24（土）、3/24（土）　いずれも 14:00 ～

＜詩の朗読のひととき＞　＊ 1,000、ユース 500
1/27（土）14:00 ～　「痛みのペンリウク」から　●嘉藤師穂子（「小樽詩話会」「饗宴」同人）

＜スウェーデンから学ぶ「サステナビリティ」の意味＞　＊一般 1,500、会員 1,000、ユース 500
●講師　牧原ゆりえ（Art of Hosting 日本支部世話人）
1/30（火）18:45 ～　第４回「しゃかい」の話をしよう
2/13（火）18:45 ～　第５回 地球と社会が持続可能だと言えるのか、そもそも話をしよう
3/13（火）※18:45 ～　第６回 さてどうしよう　※ 日程が変更になっています

新規開講！

見えない〝波〟が身体を破壊する？
～暮らしの中の電磁波と管理社会～

■ 2018 年１月３１日（水）開講　全３回　18:45 ～ 20:45
■会　場　さっぽろ自由学校「遊」（愛生舘ビル５Ｆ　501）
■参加費　一般 3,000 円　会員 2,400 円　ユース 1,200 円
（単発　一般 1,500 円　会員 1,000 円　ユース 500 円）
■講　師　加藤やす子（環境ジャーナリスト）
1/31（水）電磁波過敏症とは　　2/28（水）学校無線ＬＡＮ
3/28（水）スマートメーター

ゆうひろば
発行：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒 060-0061　札幌市中央区南１条西５丁目　愛生舘ビル５Ｆ 501
・郵便振替口座：　02780-5-47036（名義：自由学校「遊」）
・TEL:011-252-6752
・FAX:011-252-6751
・syu@sapporoyu.org
・http://www.sapporoyu.org

二次元コード読取機能付の携帯電話でこのコードを読み取ると、カレンダー情報のページにアクセスできます。携帯電話用のＵＲＬを直接入力しても同様です。
http://sapporoyu.org/m/